

# 春日市介護予防・日常生活支援総合事業 単位数サービスコード表 (令和3年4月1日施行版)

※ 変更箇所は、**黄色** で、 新設箇所は、**オレンジ** で表記しています。

1. 旧介護予防訪問介護相当サービス (国基準サービス)	P 1
2. 旧介護予防通所介護相当サービス (国基準サービス)	P 2
3. 生活支援型予防通所サービス事業	P 3
4. 介護予防ケアマネジメント	P 4

旧介護予防訪問介護相当サービス（国基準サービス） サービスコード表

サービスコード		名称(サービス)	算定項目		単位数	算定単位	
種類	コード						
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (月包括) (Ⅰ)	事業対象者・要支援 1・2 (週 1 回程度)	1月中5回以上	1,176 1月 につき	
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ロ 訪問型サービス費 (回数) (Ⅳ)	事業対象者・要支援 1・2 (週 1 回程度)	1月中4回まで	268 1回 につき	
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ハ 訪問型サービス費 (月包括) (Ⅱ)	事業対象者・要支援 1・2 (週 2 回程度)	1月中9回以上	2,349 1月 につき	
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ニ 訪問型サービス費 (回数) (Ⅴ)	事業対象者・要支援 1・2 (週 2 回程度)	1月中5～8回まで	272 1回 につき	
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ホ 訪問型サービス費 (月包括) (Ⅲ)	事業対象者・要支援 1・2 (週 2 回を超える程度)	1月中13回以上	3,727 1月 につき	
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費 (回数) (Ⅵ)	事業対象者・要支援 1・2 (週 2 回を超える程度)	1月中9～12回まで	287 1回 につき	
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ト 初回加算		200	1月 につき	
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	チ 生活機能向上連携加算		生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ			生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算		介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 137/1000加算
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 100/1000加算
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 55/1000加算
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(Ⅲ)で算定した単位数の 90%加算
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(Ⅲ)で算定した単位数の 80%加算
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員等特定処遇改善加算		介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 63/1000加算
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ			介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 42/1000加算
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算		1回 につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算		1回 につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の5%加算		1回 につき
A2	8310	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000加算		

※介護職員処遇改善加算(Ⅳ)及び介護職員処遇改善加算(Ⅴ)については、令和4年3月31日まで算定可能。

※平成31年1月サービス提供分から日割コードによる算定はありません。

※令和元年10月1日の報酬改定に合わせ、「介護職員初任者研修修了者等をサービス提供責任者として配置している場合の減算」(×70/100)に係るサービスコードを削除しています。

旧介護予防通所介護相当サービス サービスコード表

サービスコード	名称(サービス)		算定項目	単位数	算定単位	
	種類	コード				
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月中5回以上	1,672	1月につき
A6	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月中4回まで	384	1回につき
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2 ※1月中9回以上	3,428	1月につき
A6	1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月中8回まで	395	1回につき
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1	-376	1月につき
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	-752	
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100	
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240	
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150	
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算(Ⅱ)	160	
A6	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス複数実施加算	選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	480	
A6	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2		運動器機能向上及び栄養改善	480	
A6	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3		運動器機能向上及び口腔機能向上	480	
A6	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		栄養改善及び口腔機能向上	480	
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算	選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	700	
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120	
A6	6011	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ1	ヌ サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88	
A6	6012	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ2		事業対象者・要支援1	176	
A6	6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ1		事業対象者・要支援2	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ2		事業対象者・要支援1	144	
A6	6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ1		事業対象者・要支援2	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ2		事業対象者・要支援1	48	
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1		3月に1回を限度	200	
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2		運動器機能向上加算を算定している場合	100	
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20	
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		6月に1回を限度	5	
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	6月に1回を限度	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000加算	
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000加算	
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000加算	
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)で算定した単位数の 90%加算	
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)で算定した単位数の 80%加算	
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000加算	
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000加算	
A6	8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000加算	

※介護職員処遇改善加算(Ⅳ)及び介護職員処遇改善加算(Ⅴ)については、令和4年3月31日まで算定可能。

※平成31年1月サービス提供分から日割コードによる算定はありません。

定員超過の場合

種類	コード	名称(サービス)	算定項目	単位数	算定単位	
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月中5回以上	1,170	1月につき
A6	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月中4回まで	269	1回につき
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2 ※1月中9回以上	2,400	1月につき
A6	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月中8回まで	277	1回につき

※令和3年9月30日までの間は、通所型サービス費のイについて、所定単位数の千分の千一に相当する単位数を算定する。

※平成31年1月サービス提供分から日割コードによる算定はありません。

看護・介護職員が欠員の場合

種類	コード	名称(サービス)	算定項目	単位数	算定単位	
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月中5回以上	1,170	1月につき
A6	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月中4回まで	269	1回につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月中9回以上	2,400	1月につき
A6	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月中8回まで	277	1回につき

※令和3年9月30日までの間は、通所型サービス費のイについて、所定単位数の千分の千一に相当する単位数を算定する。

※平成31年1月サービス提供分から日割コードによる算定はありません。

## 生活支援型予防通所サービス事業 サービスコード表

サービスコード		名称(サービス)	算定項目	算定項目			単位数	算定単位
種類	項目			送迎の有無	負担割合	給付率		
A7	1001	生活支援型通所1 (4h未満) ・1割	イ 生活支援型通所サービス1 (4時間未満)	あり	1割	90%	329	1回につき
A7	1002	生活支援型通所1 (4h未満) ・2割			2割	80%	329	
A7	1005	生活支援型通所1 (4h未満) ・3割			3割	70%	329	
A7	1011	生活支援型通所1 (4h未満) ・送迎なし(片道) ・1割		なし(片道)	1割	90%	305	
A7	1012	生活支援型通所1 (4h未満) ・送迎なし(片道) ・2割			2割	80%	305	
A7	1015	生活支援型通所1 (4h未満) ・送迎なし(片道) ・3割			3割	70%	305	
A7	1021	生活支援型通所1 (4h未満) ・送迎なし(往復) ・1割		なし(往復)	1割	90%	281	
A7	1022	生活支援型通所1 (4h未満) ・送迎なし(往復) ・2割			2割	80%	281	
A7	1025	生活支援型通所1 (4h未満) ・送迎なし(往復) ・3割			3割	70%	281	
A7	1003	生活支援型通所2 (4h以上) ・1割	ロ 生活支援型通所サービス2 (4時間以上)		あり	1割	90%	
A7	1004	生活支援型通所2 (4h以上) ・2割		2割		80%	342	
A7	1006	生活支援型通所2 (4h以上) ・3割		3割		70%	342	
A7	1013	生活支援型通所2 (4h以上) ・送迎なし(片道) ・1割		なし(片道)	1割	90%	318	
A7	1014	生活支援型通所2 (4h以上) ・送迎なし(片道) ・2割			2割	80%	318	
A7	1016	生活支援型通所2 (4h以上) ・送迎なし(片道) ・3割			3割	70%	318	
A7	1023	生活支援型通所2 (4h以上) ・送迎なし(往復) ・1割		なし(往復)	1割	90%	294	
A7	1024	生活支援型通所2 (4h以上) ・送迎なし(往復) ・2割			2割	80%	294	
A7	1026	生活支援型通所2 (4h以上) ・送迎なし(往復) ・3割			3割	70%	294	

※送迎減算：片道24単位、往復48単位

## 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		名称(サービス)	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	438	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300	
AF	5001	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300	
AF	8310	介護予防ケアマネジメント令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	1	